

第44期 報告書

平成19年4月1日 ▶ 平成20年3月31日

 日立建機株式会社

証券コード:6305

目 次

株主の皆様へ	1
財務ハイライト	2
〈第44回定時株主総会招集ご通知添付書類〉	
事業報告	3
連結貸借対照表	26
連結損益計算書	27
連結株主資本等変動計算書	28
連結注記表	29
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	33
連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本	34
貸借対照表	35
損益計算書	36
株主資本等変動計算書	37
個別注記表	39
会計監査人の監査報告書 謄本	45
監査委員会の監査報告書 謄本	46
トピックス	47

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「第44期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧下さいますようお願い申し上げます。



取締役 執行役社長

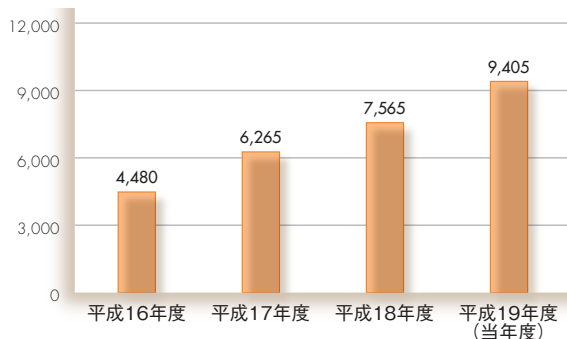
木川 理二郎

財務ハイライト

連結業績の推移

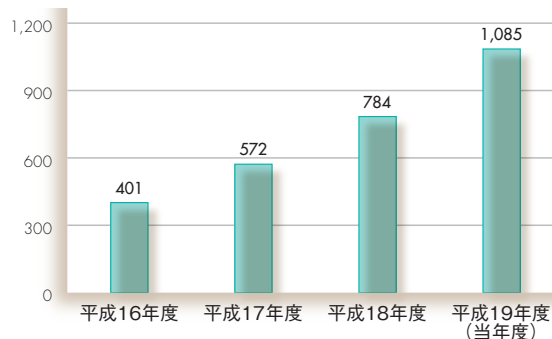
● 売上高

(単位：億円)



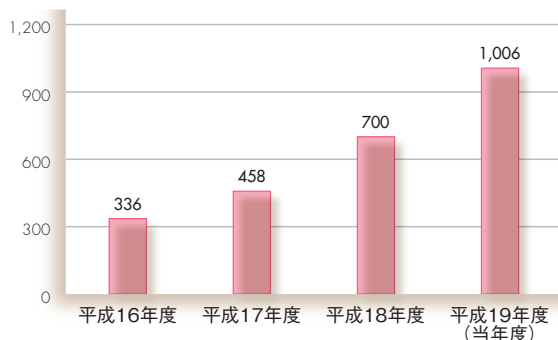
● 営業利益

(単位：億円)



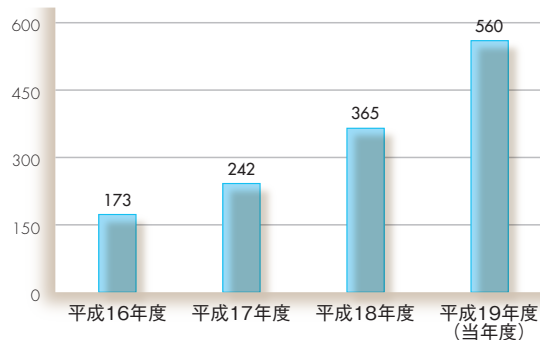
● 経常利益

(単位：億円)



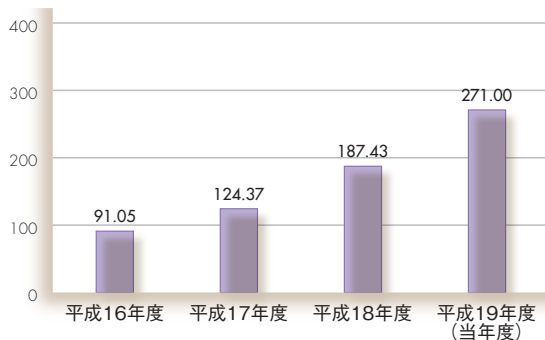
● 当期純利益

(単位：億円)



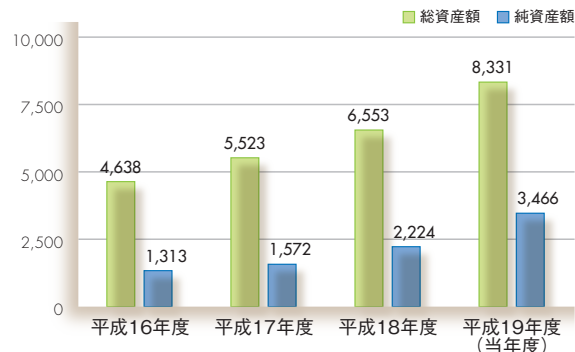
● 1株当たり当期純利益

(単位：円)



● 総資産額／純資産額

(単位：億円)



I. 当連結グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当年度におけるわが国経済は、年度前半は、引き続き企業収益の改善や設備投資の増加などにより、景気は緩やかながら回復基調で推移しましたが、年度半ば以降、米国サブプライムローン問題に起因する国際経済の混乱や原油・鋼材をはじめとする原材料の高騰など先行きに不透明感が強くなってきました。海外では、米国を除き好調な状況が続いています。

このような情勢の中で、当連結グループは、当年度より新中期経営計画「創2010-For The New Stage」(平成19年度～平成22年度)をスタートさせ、「世界の建設機械総合メーカーとして不動の“ビッグ3”の市場地位の確保」「業界最高水準の利益体質の実現」を基本方針とし、各施策に取り組みました。

平成19年8月には、世界的に増大する需要に対応するための設備投資資金として、公募及び株日立製作所を割当先とする第三者割当による1,900万株の新株式発行を実施し778億円の資金を調達させていただきました。

生産体制においては、全世界にコンポーネントパーツを安定供給するための「常陸那珂工場」が、平成19年9月より稼動開始し、また更なる需要増に対応すべく平成20年3月に二期工事をスタートさせ、同年12月には稼動開始を予定しています。一方、超大型油圧ショベル・超大型ダンプトラックなどの生産工場である「常陸那珂臨港工場」も、平成20年度上半期には稼動開始を予定しています。

また、インドの第3工場の建設推進や、中国、インドネシアなどの海外グループ会社の工場における生産能力も大幅に増強するなど、世界レベルでの増産体制の強化を推進しています。

販売面では、国内においては、販売・サービス・レンタルの連携によるRSS体制のもと、油圧ショベル「ZAXIS-3型」シリーズ、ホイールローダ「ZW」シリーズ、ミニショベルや環境関連製品などの積極的な拡販に取り組み、新規顧客層の開拓などに努めました。

海外では、北米の住宅建設投資の減少に伴う需要減の他は、各地域とも需要は好調に推移しました。特に中国、ロシアCIS、インド、中近東、アフリカなど経済発展の著しい新興国や資源国の社会インフラ整備用の建設機械需要や、マイニング機械の需要に対して、グループ全体で積極的な地域・販売戦略を展開しました。

この結果、当年度の連結業績は、6期連続の増収増益、5期連続の最高益を更新しました。

連結の業績及び当社の業績は、次のとおりです。

単位：億円 [億円未満四捨五入] (%)

区分	連結（前年度比）	単独（前年度比）
売上高	9,405（124%）	4,799（116%）
営業利益	1,085（138%）	340（118%）
経常利益	1,006（144%）	443（120%）
当期純利益	560（153%）	309（116%）

なお、従来、決算日が親会社決算日と異なる連結子会社12社については、当該連結子会社の事業年度の財務諸表に基づき連結決算を行っていましたが、このたび、四半期決算が法的に義務付けられたことを契機に、親会社決算日と連結子会社の決算日を統一して連結財務情報をより適正化するため、当年度より連結子会社12社については、親会社連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更しました。

この変更により、連結子会社12社については、平成19年1月1日～平成20年3月31日までの15ヶ月決算となっており、その結果、従来の方法によった場合と比較して連結売上高は369億円増加し、営業利益、経常利益、当期純利益は、それぞれ32億円、30億円、15億円増加しています。

(1)地域別売上高の概況

①日本

耐震強度不足に端を発した建築基準法改正の影響で、住宅着工件数が大幅に減少し、直系レンタル会社の売上に影響がでました。

ただし、新車需要はストック調整が引き続き進んだこと、解体や金属スクラップ用など非土木分野における応用機に用途が拡大したことにより増加しました。

連結売上高は2,487億3千3百万円（前年度比104%）となりました。

②米州

油圧ショベルの需要は、住宅投資減少の影響が、中小型において見られました。

在庫については、平成19年4月から同年10月に生産調整をしたことにより、生産工場（ディア日立コンストラクションマシナリーCorp.）、販売店ともに適正な水準となっています。

連結売上高は885億1千8百万円（前年度比71%）となりました。

③欧州、ロシアCIS・アフリカ・中近東

欧州では、英国、ドイツ、フランスなどを中心に油圧ショベル・ミニショベル・ホイールローダなどの需要が伸張し、売上げが増加しました。欧州の連結売上高は、1,672億4千2百万円（前年度比145%）となりました。

ロシアCISでは、活発な資源開発需要及びインフラ投資に支えられ、油圧ショベルをはじめとする、建設・マイニング機械の需要が伸張し、売上げが拡大しました。

アフリカにおいては、鉱山開発が引き続き活発に行われており、大量受注したザンビアの銅鉱山向けのマイニング機械が順次納入され、順調に稼動を始めました。また、アンゴラなどの新しい市場も資源マネーにより、インフラ整備が活発化し、今後の売上げの増加が期待されます。

中近東においては、オイルマネーの還流によるインフラ整備やプラント建設などの増加により、油圧ショベルやクレーンなどの需要が引き続き伸長し、売上げが増加しました。

ロシアCIS・アフリカ・中近東の連結売上高は1,247億円（前年度比156%）となりました。

④豪州・アジア

豪州・アジアでは、マレーシア・インドネシアでの林業・パームオイル関連需要や、豪州・インドネシアでの資源開発需要が好調に推移しました。また、インドにおいては、道路、空港、港湾などのインフラ整備が活発に行われ、建設機械の需要は急速に拡大したことにより、売上げが増加しました。

連結売上高は1,840億2千百万円（前年度比146%）となりました。

⑤中国

中国では、社会インフラ整備のための建設機械需要が全土にわたり伸張すると共に、資源開発需要が活況を呈し、油圧ショベルの売上を伸ばすことができました。また、平成19年6月発売の、中国専用モデルのミニショベルZX60がお客様から高い評価をいただき、シェアを大幅に拡大することができました。加えて、マイニング用の電動式油圧ショベルの受注など新しい分野でも拡販が図れました。

また、ファイナンスリース会社として日立建機租賃（中国）有限公司を設立し、顧客ニーズに合致したファイナンスメニューを提供し、市場競争力の一層の強化を図りました。

連結売上高は1,273億2千3百万円（前年度比179%）となりました。

(2)事業別売上高の概況

① 建設機械事業

建設機械事業の連結売上高は8,548億4千6百万円（前年度比126%）となりました。

当連結グループでは、建設機械の多岐にわたる事業展開、お客様の多様なニーズに対応した各種製品の強化を図り、グローバル事業を展開しています。



油圧ショベル



ホイールローダ

▶建設関連製品事業▶▶▶

性能、機能を格段に向上させるとともに第3次排ガス規制に対応した新型油圧ショベル「ZAXIS-3型」シリーズ及び新型ホイールローダ「ZW」シリーズの一層の拡販に努め、低燃費・高付加価値製品として圧倒的な性能をアピールし、国内外において売上が拡大しました。

ミニショベルに関しては、耐久性に優れたモデルを中国市場に投入するなど、地域特性に応じた製品戦略を展開し、日本、西欧、北米、中国において更なるシェア拡大に努めました。

新製品については、中型油圧ショベル「ZAXIS-3型」シリーズ1機種、ホイール式中型油圧ショベル「ZAXIS-3型」シリーズ2機種、ホイールローダ「ZW」シリーズ1機種、ミニショベル1機種、振動ローラ4機種、ゴムクローラキャリア1機種などを発売しました。

▶資源開発関連製品事業▶▶▶

世界的な資源需要の増加に伴い、各地域において鉱山開発が活況を呈する中、米州、オーストラリア、インドネシアに加え、南部アフリカ、ロシアCIS、中国、インドなどの新興市場において、超大型油圧ショベル、超大型ダンプトラックの売上拡大に努めました。特に、運転操作性が良く、ランニングコストが低く、かつ、大幅な低燃費につながる電動式の超大型油圧ショベルが評価され、引き合い・受注が増加しました。

新製品については、超大型油圧ショベル3機種、超大型油圧ショベル（電動式）1機種を発売しました。

▶環境関連製品事業▶▶▶

「Hi-OSS（ハイオス）」のブランドのもと、“どこでもHi-OSS”をキャッチフレーズに、各種リサイクル、土質改良、路盤材の現場再生など様々なメニューの組合せをお客様にご提案し、新たなニーズの開拓に努めました。（注：Hi-OSSとは、Hitachi On-site Screening & Solutionの略で、現場の状況に応じて自走式機械を組み合わせ、産業廃棄物などを外部に持ち出すことなく現場内で効率的に選別・処理・リサイクルすることにより、CO₂の発生を大幅に削減することができるシステムのことをいいます。）

また、お客様に実車体験していただくため、国内に平成19年7月より「Hi-OSSデモサイト」を開設し、ご好評をいただいています。

新製品については、「Hi-OSS」の主要マシンとして、長尺材の投入が容易な横入れ式ホッパを採用し、第3次排ガス規制対応のクリーンエンジンを搭載した自走式木材破砕機2機種を発売しました。

▶商品開発事業▶▶▶

油圧ショベルをベースにした、金属スクラップを効率良く処理するスクラップ仕様機や、高層建築物から木造家屋まで幅広い建物に合致した解体・破砕機など、お客様のニーズに即した製品開発に努めています。

新製品については、大型化する解体工事向けに国内最大級のマルチブーム型解体仕様機、狭い現場での解体工事に適したマルチアダプター付小型解体仕様機などを開発・発売しました。

▶レンタル事業▶▶▶

直系レンタル会社「レック」グループにおいては、既存拠点の強化及び高需要地域での新規拠点開設と共に、「Hi-OSS（ハイオス）」や「取扱商品の拡大」などを通して、事業拡大に努めました。

なお、平成20年4月より「レック」8社を統合し、商号を「日立建機レック株式会社」として新たな体制作りを進め、レンタル事業の強化を図ります。

▶中古車事業▶▶▶

中古車事業については、世界的な建設機械の需要の拡大が続く中、社会インフラ整備が活発な中国、東南アジアやオイルマネーを背景とした都市開発が進む中東諸国などで需要が増加しました。

日立建機トレーディング(株)では、パレードオークションやインターネットオークションの開催に加え、当社の厳しい基準で点検整備した高品質の油圧ショベルを「日立アブルーブドマシン」として供給する「認定中古車制度」をスタートするなど、国内外の中古車ニーズに応えています。

▶サービス事業▶▶▶

個々の機械に標準搭載した「グローバルe-Service」システムを活用し、サービス力の強化を図りました。更にシステムの世界展開を加速するため、衛星通信に加えて携帯通信端末を搭載し、提供エリアの拡大を図っています。他社に先駆けて新たにロシアCIS地域での運用を開始し、サービス面での差別化を図りました。

また、部品・再生事業に関しては、稼働台数の増加に対応したグローバルな部品供給体制の強化を一層進め、高品質で運転経費の低減に貢献する再生品メニューの拡大を積極的に推進しています。

▶その他ソフト事業▶▶▶

当連結グループを構成する事業として、日立建機ビジネスフロンティア(株)がコンピュータソフトウェアの開発・販売・保守業務を、日立建機リーシング(株)が割賦販売などのファイナンス業務を、日立建機ロジテック(株)が物流業務を、日立建機コメック(株)が部品管理及び農業向けの新分野商品の開発を行うなど、それぞれの強みを発揮し事業拡大に努めています。

② 産業車両事業

産業車両事業の連結売上高は、838億4千9百万円（前年度比114%）となりました。

TCM(株)では、海外を中心とする好調なフォークリフト需要に対応するため、滋賀工場内に建設した新コンポーネント工場が、本格稼動を始めており、順調にフォークリフトの生産量を拡大しました。

また、中国に設立した日系独資による新会社「TCM（安徽）機械有限公司」でも、まもなくフォークリフト及び鋳物部品の生産を開始いたします。これによりTCMグループのフォークリフト生産能力は飛躍的に増大することになります。

港湾関連製品については、中心機種であるトランスファークレーンの海外生産も軌道に乗りつつあり、アジアを中心とした旺盛な需要に対応する体制を整えます。

また、アジア地域における販売力強化のため、タイに設置した部品センターも順調に売上を伸ばしました。

フォークリフト



③ 半導体製造装置事業

半導体製造装置事業の連結売上高は、18億4千2百万円（前年度比85%）となりました。

日立建機ファインテック(株)では、車載用半導体メーカー及び電子部品メーカー向けに超音波検査装置を拡販すると共に、海外大手半導体メーカーには、原子間力顕微鏡の拡販に努めました。また、自動計測機能を持った超音波検査装置に加え、原子間力顕微鏡で培った機能を搭載したクリーンルームに用いられる超音波検査装置を開発し、自動車産業メーカーへ納入しました。

原子間力顕微鏡



2. 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

事業	営業品目	主な内容
建設関連製品事業	油圧ショベル	中・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル
	ミニショベル	ミニショベル
	ホイールローダ	ホイールローダ、バックホウローダ、スキッドステアローダ
	クレーン 基礎工事用機械	クローラクレーン、基礎工事用機械
	道路機械他	道路機械、ブルドーザ、クローラ式キャリア
資源開発関連製品事業	油圧ショベル	大型・超大型油圧ショベル、油圧バックホウ船
	オフロードダンプトラック	リジッドダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック
環境関連製品事業	リサイクル機械	自走式クラッシャ、土質改良機、シュレッダ、木材リサイクル機、建設汚泥リサイクル装置
	トンネル掘進機	シールド掘進機、小口径管推進機
商品開発事業	建設機械応用製品	廃家電処理機、廃自動車解体機、泥上掘削機、テレスコピック型クローラクレーン、クローラ式高所作業車、特殊仕様アタッチメント
機器事業	油圧機器	建設機械用油圧機器、汎用油圧機器
農業関連製品事業	農業機械	トラクタ、田植機、コンバイン、バインダ
レンタル事業	機械賃貸	建設機械及び建設関連製品の賃貸
中古車事業	中古車	中古建設機械等の販売
サービス事業	サービス	建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修
ソフト事業	コンピュータソフトウェア	コンピュータソフトウェアの開発、販売及び保守
	物流	建設機械・部品等の運送
	金融	建設機械の割賦販売等のファイナンス
産業車両事業	フォークリフト	小型・中型フォークリフト
	特機車両	大型フォークリフト、トランスファークレーン等港湾関連製品
半導体製造装置事業	FA製品	超音波検査装置、原子間力顕微鏡装置、レーザ加工機、制御用コントローラ

3. 主要な事業所（平成20年3月31日現在）

(1) 当社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都	常陸那珂工場	茨城県
技術開発センタ	茨城県	東日本事業部	埼玉県
土浦工場	茨城県	西日本事業部	京都府
霞ヶ浦工場	茨城県		

(2) 子会社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
(国内)		(海外)	
T C M (株)	東京都	日立建機トラックLtd.	カナダ
(株)日立建機ティエラ	大阪府	P.T.日立建機インドネシア	インドネシア
(株)日立建機カミーノ	山形県	日立建機(中国)有限公司	中国
日立住友重機械建機クレーン(株)	東京都	日立建機(ヨーロッパ) N.V.	オランダ
(株)新潟マテリアル	神奈川県	日立建機タイランド Co.,Ltd.	タイ
日立建機ファインテック(株)	東京都	日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	シンガポール
多田機工(株)	千葉県	日立建機(上海)有限公司	中国
沖縄日立建機(株)	沖縄県	P.T.ヘキシンドアディブルカサ Tbk	インドネシア
(株)レック北海道	北海道	日立建機(オーストラリア) Pty Ltd.	オーストラリア
(株)レック東北	宮城県	ケーブルプライス(NZ) Ltd.	ニュージーランド
(株)レック関東	埼玉県	日立建機(マレーシア) Sdn. Bhd.	マレーシア
(株)レック甲信越	群馬県	日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	米国
(株)レック中部	愛知県		
(株)レック関西OKG	大阪府		
(株)レック四国	香川県		
(株)レック西日本	福岡県		
日立建機ビジネスフロンティア(株)	茨城県		
日立建機ロジテック(株)	茨城県		
日立建機コメック(株)	茨城県		
(株)日立建機教習センタ	東京都		
日立建機トレーディング(株)	東京都		
日立建機リーシング(株)	東京都		
山梨日立建機(株)	山梨県		

- (注) 1. 会社計算規則第2条第3項第20号に定める連結子会社の総数は、70社であります。なお、持分法適用関連会社は、17社であります。
 2. 連結子会社である(株)レック北海道、(株)レック東北、(株)レック関東、(株)レック甲信越、(株)レック中部、(株)レック関西OKG、(株)レック四国、(株)レック西日本の8社について、平成20年4月1日付で(株)レック関東を存続会社とする合併を行い、併せて商号を「日立建機レック株式会社」に変更しました。

4. 従業員の状況

事業の種類別 セグメントの名称	建設機械事業	産業車両事業	半導体製造 装置事業	TCM(株)共通	計
従業員数(名)	14,229	1,457	77	354	16,117
(前年度末比増減)	(+1,802)	(+27)	(±0)	(+16)	(+1,845)

- (注) TCM(株)共通として記載されている従業員数は、TCM(株)及びTCM(株)の連結子会社の特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員です。

5. 設備投資の状況

当連結グループは資本効率向上のため投資対象を厳選し、当年度は総額633億7千4百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

(1) 当社の設備投資の状況

- ・土浦工場の油圧ショベル製造設備等の更新・合理化投資
- ・キーコンポートネット増産に対応する常陸那珂工場の新設
- ・超大型油圧ショベル及び超大型ダンプトラックの生産拠点となる常陸那珂臨港工場の着手

(2) 子会社の設備投資の状況

- ・TCM(株)の竜ヶ崎工場及び滋賀工場の製造設備の合理化及び更新等
- ・(株)日立建機ティエラのミニショベル製造設備に関する設備投資、合理化投資
- ・P.T.日立建機インドネシアにおける生産能力増強のための投資
- ・日立建機（中国）有限公司における新機種対応、生産能力増強及び工場拡張のための投資

6. 資金調達状況

(1) 当連結グループの資金調達の状況

当連結グループは、当年度グループの設備投資資金に充当する目的で、公募及び(株)日立製作所を割当先とする第三者割当増資を行い、手数料を差し引いた手取り金ベースで774億6千7百万円調達いたしました。また、借入金については、短期借入金410億1千3百万円及び長期借入金182億2千万円の資金調達を行う一方、社債償還106億円、長期借入金返済188億9千8百万円を行いました。

(2) 当社の主な借入先の状況

当年度末における当社の主な借入金の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入金当年度末残高
日本政策投資銀行	4,800
三菱UFJ信託銀行(株)	2,760
明治安田生命保険(相)	2,000
(株)肥後銀行	1,650
日本生命保険(相)	1,410

7. 財産及び損益の状況

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(当年度)
売上高(百万円)	448,043	626,457	756,453	940,537
営業利益(百万円)	40,120	57,177	78,352	108,458
経常利益(百万円)	33,609	45,783	70,010	100,564
当期純利益(百万円)	17,325	24,223	36,502	55,985
1株当たり当期純利益(円)	91.05	124.37	187.43	271.00
総資産(百万円)	463,812	552,341	655,326	833,096
純資産(百万円)	131,318	157,173	222,409	346,618

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)により算定しています。
 2. 平成18年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

8. 対処すべき課題

今後の動向を見ますと、経済発展の著しい新興国や、資源国における社会インフラ整備のための建設機械の需要や、活発な鉱山開発に伴うマイニング機械の需要が引き続き好調に推移すると予想されます。一方、米国サブプライムローン問題に端を発した景気の減速、為替の動向、原油や原材料価格の高騰など当連結グループを取り巻く環境は予断を許さない状況が続くものと考えられます。

このような中、当連結グループは、中期経営計画「創2010-For The New Stage」のもと、引き続き「世界の建設機械総合メーカーとして不動の“ビッグ3”の市場地位の確保」「業界最高水準の利益体質の実現」を基本方針とし、事業運営を行ってまいります。

生産面では、世界的に増大する建設機械需要に対応すべく、引き続きグループ全体での増産体制の構築に取り組むと共に、需要予測の更なる精度向上に努めます。また、サプライヤーとの情報の共有化などパートナーシップの一層の強化を図ります。

販売面では、国内では、直系レンタル会社「日立建機レック株」の発足を機に、販売・サービス・レンタルの連携によるRSS体制を一層強化し、更なる事業拡大を目指します。

海外では、中国、ロシアCIS、インドなど経済発展の著しい新興国や、今後、市場の成長が期待されるベトナムなどのその他の新興国需要を確実に取り込むため、積極的な地域・製品戦略を展開します。

マイニング機械においては、米州、豪州、インドネシアなどの既存市場に加え、南部アフリカ、ロシアCIS、中国などの新しい市場に対しても、既存モデルに加え環境・省エネを重視した超大型の電動式油圧シヨベルや超大型の交流電動駆動（ディーゼル発電式）タイプのダンプトラックなどの新製品の拡販に注力し、圧倒的な市場地位の確立を目指します。

また、北米市場に関しては、引き続き市場環境を注視し、適正な在庫水準を維持します。

国内外において、原材料価格の高騰に対して、更なる原価低減を行うとともに、価格の改定を確実に実施していきます。

以上の施策を推進するに当たり、当社は、当連結グループが果たすべき企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）の重要性を常に念頭に置き、中期経営計画の目標達成に邁進し、併せて、ブランド力の強化を図り、企業価値の増大並びに株主価値の向上に努めてまいります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

会社名	親会社が有する当社株式の数	議決権の比率	当社との事業上の関係
(株)日立製作所	107,581千株	50.34%	部品の仕入並びに建設機械の生産委託及び販売
	上場取引所等 東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、ニューヨーク		

(2) 重要な子会社の状況

主要なグループ会社及びその所在地は、「3. 主要な事業所(2)子会社の主な事業所」に記載のとおりです。

(3) その他

当社単独の主要な業務提携の状況

相手先	提携内容
(株)クボタ	油圧ショベルのOEM供給並びにミニショベルのOEM相互供給
(株)タダノ	クローラークレーン及びトラッククレーンの販売提携並びに高所作業車のOEM相互供給
ディア アンド カンパニー	油圧ショベルのOEM供給、バックホウローダ及びブルドーザのOEM購入
(株)中山鉄工所	自走式クラッシャの共同開発並びに部品の相互供給
メッツォミネラルズジャパン(株)	自走式クラッシャのOEM購入
北越工業(株)	ミニショベルのOEM供給
ベル エクイップメント Ltd.	アーティキュレートダンプトラック及びサトウキビ・森林伐採機のOEM購入

II. 会社役員に関する事項

1. 当社の取締役及び執行役の氏名等（平成20年3月31日現在）

(1) 取締役

地 位	氏 名	担当（委員会）	他の法人等の代表状況等
取締役会長	太 宰 俊 吾	指名委員	TCM(株) 取締役会長
取締役	木 川 理二郎	指名委員長 報酬委員長	
取締役	中 浦 泰 彦		日立建機（中国）有限公司 董事長 日立建機（上海）有限公司 董事長
取締役	有 田 勝 利		
取締役	桑 原 信 彦		
取締役	一 山 修 一	監査委員長	
取締役	久 保 吉 生	指名委員 監査委員	つくば国際大学産業社会学部産業情報学科教授
取締役	久 野 勝 邦	指名委員 監査委員 報酬委員	日立電線(株) 取締役会長 (株)日立システムアンドサービス 取締役
取締役	上 野 健 夫	指名委員 監査委員 報酬委員	(株)日立製作所 取締役 日立電線(株) 取締役 (株)日立ハイテクノロジーズ 取締役 日立工機(株) 監査役

(注) 取締役の久保吉生、久野勝邦及び上野健夫の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(2) 執行役

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (職位及び他の法人等の代表状況等)
代表執行役	※太 宰 俊 吾	(TCM(株) 取締役会長)
代表執行役 執行役社長	※木 川 理二郎	
代表執行役 執行役副社長	※中 浦 泰 彦	(営業統括本部長、日立建機（中国）有限公司董事長及び日立建機（上海）有限公司董事長)

執行役副社長	※有田 勝利	CSR、コーポレートコミュニケーション、法務、総務、人事及び人材開発関係管掌 (業務改革推進本部長兼輸出管理本部長兼リスク対策本部長兼コンプライアンス本部長)
執行役専務	※桑原 信彦	収計、財務、経理及び監査関係管掌 (プロジェクトリーダー兼業務改革推進本部副本部長)
執行役専務	茂理 満男	(営業統括本部副本部長)
執行役専務	山田 光二	(営業統括本部副本部長兼マーケティング戦略本部長兼リスク対策本部副本部長兼環境本部副本部長兼コンプライアンス本部副本部長兼業務改革推進本部副本部長)
執行役常務	村田 泰彦	(生産・調達統括本部長兼品質保証本部長兼環境本部長兼リスク対策本部副本部長兼コンプライアンス本部副本部長)
執行役常務	坂井 徹	(中国事業部長、日立建機(上海)有限公司董事総経理及び日立建機租賃(中国)有限公司董事長)
執行役常務	荒畑 秀夫	PDI本部、知的財産、技術開発及びソフト開発関係管掌 (事業統括本部長兼建設システム事業部長)
執行役常務	三原 新一	(株)日立建機ティエラ代表取締役社長)
執行役常務	内林 喜一	(カスタマーサポート事業部長)
執行役常務	本間 隆義	(経営企画室長兼業務改革推進本部副本部長、TCM(株)取締役)
執行役	大塚 照政	(東日本事業部長)
執行役	平田 東一	(中国事業部副事業部長、日立建機(中国)有限公司董事総経理)
執行役	水谷 努	(日立建機トラックLtd.取締役上席副社長)
執行役	真鍋 一史	(米州事業部長)
執行役	佐藤 真	(監査室長兼業務改革推進本部副本部長)
執行役	徳川 義和	(生産本部長兼環境本部環境推進室長兼業務改革推進本部副本部長)
執行役	徳重 博史	(経理部長)

(注) ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。

2. その他会社役員に関する重要な事項

平成20年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

<新執行体制> (平成20年4月1日現在)

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (職位及び他の法人等の代表状況等)
代表執行役 執行役社長	木 川 理二郎	
代表執行役 執行役副社長	中 浦 泰 彦	(営業統括本部長、日立建機(中国)有限公司董事長及び日立建機(上海)有限公司董事長)
代表執行役 執行役副社長	有 田 勝 利	CSR、コーポレートコミュニケーション、法務、総務、人事、人材開発及び情報関係管掌 (業務改革推進本部長兼輸出管理本部長兼リスク対策本部長兼コンプライアンス本部長)
執行役専務	桑 原 信 彦	収計、財務、経理及び監査関係管掌 (Cプロジェクトリーダ兼業務改革推進本部副本部長)
執行役専務	茂 理 満 男	(営業統括本部副本部長)
執行役専務	山 田 光 二	(営業統括本部副本部長兼マーケティング戦略本部長兼コンプライアンス本部副本部長兼業務改革推進本部副本部長)
執行役専務	坂 井 徹	(中国事業部長、日立建機(上海)有限公司董事総経理及び日立建機租賃(中国)有限公司董事長)
執行役常務	三 原 新 一	(㈱日立建機ティエラ代表取締役社長)
執行役常務	内 林 喜 一	(カスタマーサポート事業部長兼環境本部副本部長)
執行役常務	本 間 隆 義	(経営企画室長兼業務改革推進本部副本部長、TCM(株)取締役)
執行役常務	大 塚 照 政	(日立建機レック(株)代表取締役社長)
執行役常務	平 田 東 一	PDI本部、知的財産権、技術開発及びソフト開発関係管掌 (開発・生産統括本部長兼品質保証本部長兼環境本部長)
執行役	水 谷 努	(日立建機トラックLtd.取締役上席副社長)
執行役	佐 藤 真	(監査室長兼業務改革推進本部副本部長)
執行役	徳 川 義 和	(生産本部長兼環境本部環境推進室長兼業務改革推進本部副本部長)
執行役	徳 重 博 史	(経理部長)
執行役	有 馬 幸 男	(開発・生産統括本部副本部長兼建設システム事業部長)
執行役	山 中 清 光	(マイニング事業本部長)
執行役	岩 瀬 善 美	(PDI本部長)
執行役	田部井 三 浩	(欧阿中東事業部長、日立建機(ヨーロッパ)N.V.取締役社長)

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の社外役員の兼任状況

①社外取締役久野勝邦氏は、日立電線(株)及び(株)日立システムアンドサービスの社外取締役です。

②社外取締役上野健夫氏は、日立電線(株)及び(株)日立ハイテクノロジーズの社外取締役であり、日立工機(株)の社外監査役です。

(3) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係

社外取締役久野勝邦氏は、当社の特定関係事業者の使用人の三親等以内の親族です。

(4) 社外役員の主な活動状況

氏 名	当事業年度の主な活動状況
久 保 吉 生	取締役会10回開催の全てに、指名委員会2回開催の全てに、監査委員会9回開催の全てに出席し、経営分析及び産業社会情報の専門家としての高い見識と幅広い経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
久 野 勝 邦	取締役会10回開催の全てに、指名委員会2回開催の全てに、監査委員会9回開催の全てに、報酬委員会3回開催の全てに出席し、長年の企業経営に携わった経験、知識、情報を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
上 野 健 夫	取締役会10回開催の全てに、指名委員会2回開催の全てに、監査委員会9回開催のうち8回に、報酬委員会3回開催の全てに出席し、幅広いビジネス経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第23条の規定に基づき、社外取締役久保吉生氏、久野勝邦氏及び上野健夫氏との間で会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら社外取締役の責任を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。

なお、責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

4. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

(1) 方針の決定の方法

当社は、委員会設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

(2) 方針の概要

①取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。

②取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当並びに退職金からなります。

- ・月俸は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、役職を反映した加算を行って決定します。
 - ・期末手当は、月俸に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとしします。
 - ・退職金は、月俸と在任期間（再任の場合には通算します。）を基準に金額を決定し、退任時に支給します。
- なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

③執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬並びに退職金からなります。

- ・月俸は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。
- ・業績連動報酬は、業績及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。
- ・退職金は、歴任した役位ごとの在任時の月俸と在任期間（再任の場合には通算します。）を基準に金額を決定し、退任時に支給します。

④その他の事項

- ・平成15年6月26日開催の当社第39回定時株主総会の終結前から、取締役として在任していた取締役及び執行役については、委員会等設置会社移行前の取締役在任期間に相当する慰労金を含めて退職金の金額を決定します。
- ・退職金については、算定額の3割を上限に査定による功績加算をすることがあります。
- ・これらの報酬のほか、当社企業価値の向上に向けたインセンティブとして、ストックオプションを付与します。
- ・平成20年3月31日開催の報酬委員会において、平成20年度に係る報酬より、取締役及び執行役の報酬体系を見直し、退職金を廃止することを決定しました。

5. 取締役及び執行役の報酬等の総額

(単位：百万円)

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (3)	49 (22)
執 行 役	20名	815
合 計	24名	864

- (注) 1. 執行役を兼務する取締役5名は、執行役欄に記載しています。
 2. 取締役及び執行役の報酬等の総額には、ストックオプションによる報酬等の額が含まれています。
 3. 社外取締役が、親会社または当該親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額は、130百万円です。

Ⅲ. 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

1. 発行済株式の総数 215,115,038株（内、自己株式 1,254,982株）

資本金	81,576,592,620円
1単元株式数	100株

2. 当事業年度中における株式の発行

(1) 新株引受権及び新株予約権（ストックオプション）の行使によるもの

発行した株式数	20,000株
増加した資本の額	4,235,000円

(2) 公募増資によるもの

発行した株式数	9,500,000株
増加した資本の額	19,062,700,000円

(3) (株)日立製作所を割当先とする第三者割当増資によるもの

発行した株式数	9,500,000株
増加した資本の額	19,874,000,000円

3. 株主数 38,981名

4. 大株主

株 主 名	所有株式数(千株)	所有比率(%)
(株)日立製作所	107,581	50.01
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	6,791	3.16
日本マスタートラスト信託銀行(株)	6,538	3.04
資産管理サービス信託銀行(株)	3,969	1.85
ゴールドマン、サックス、インターナショナル	3,268	1.52
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウンド	2,800	1.30
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2,607	1.21
ガバナー アンド カンパニー オブ バンク オブ アイルランド クライアンツ	2,325	1.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	2,237	1.04
アール・ビーシー デクシア インベスター サービスーズ トラスト, ロンドン クライアント アカウンド	2,093	0.97

5. その他株式に関する重要な事項

第43回定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により買受けた自己株式	普通株式	332,000株
	取得価額の総額	1,332,712千円
	買受けを必要とした理由 新株予約権の権利行使に充てる予定です。	

IV. 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において会社役員が有する新株予約権の内容の概要

新株予約権の名称	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	新株予約権を有する者の人数及び所有する新株予約権の数	
				取締役及び執行役 (社外取締役を除く。)	社外取締役
第 1 回 新株予約権	普通株式 1,000株	1株当たり 413円	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月27日	2名 10個	0名 0個
第 2 回 新株予約権	普通株式 1,000株	1株当たり 1,211円	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月26日	4名 16個	0名 0個
第 3 回 新株予約権	普通株式 1,000株	1株当たり 1,325円	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月29日	10名 49個	0名 0個
第 4 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 1,557円	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月28日	18名 1,336個	0名 0個
第 5 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 2,728円	自 平成20年7月29日 至 平成28年6月26日	21名 1,210個	0名 0個
第 6 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 4,930円	自 平成21年7月1日 至 平成29年6月25日	21名 1,340個	3名 210個

2. 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

新株予約権の名称	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	新株予約権を有する者の人数及び所有する新株予約権の数	
				当社の使用人	子会社の役員
第 6 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 4,930円	自 平成21年7月1日 至 平成29年6月25日	26名 780個	33名 990個

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77
うち、当社が支払うべき報酬等の額（※）	43

(注) 1. ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。

2. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成業務について対価を支払っています。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

(1) 解任の決定の方針

- ① 監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止、又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任する。
- ② 上記①に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される場合等、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。
- ③ 上記②の場合において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想される場合には、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

(2) 不再任の決定の方針

- ① 監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合、又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。
- ② 会社計算規則第159条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、世界の建設機械市場で確固たる地位を築くべく、財務体質の健全性の維持・強化、及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画を勘案しながら内部留保に努めると共に、安定配当を基本に、連結業績に連動した剰余金の配当を実施する方針であります。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を勘案して適宜実施いたします。

VII. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容の概要

1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

- (1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を置きます。また、内部監査部門及び法務・総務部門も監査委員会を補助します。
- (2) 上記(1)の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
監査委員会は、監査委員会事務局の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができます。
- (3) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告します。
 - ・当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関して執行役が決定した内容
 - ・内部監査担当部署が行う内部監査の結果
 - ・執行役が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実
 - ・コンプライアンス本部が設置するコンプライアンス通報制度による報告の内容及びその措置
- (4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査委員会は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の事項について実効的に監査します。
 - ・本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。
 - ・監査委員会が会計監査人を監督し、また、会計監査人の執行役からの独立性を確保するために、会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受領し、また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査委員会の事前承認を要することとします。

2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 次に記載する内容の経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。
- ・法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、監査担当部署による内部監査を実施します。
 - ・当社の従業員が担当部署に通報できる全社コンプライアンス通報制度を設置します。
 - ・法令遵守教育として、当社の事業活動に関連する各法令についてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。
 - ・内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、各会社規則を定めます。

3. その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

- (1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
執行役の職務執行に関する記録については、社内規則に則り、保存・管理します。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、環境、災害、品質及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
次に記載の経営管理システムを用いて、執行役の職務執行の効率性を確保します。
 - ・当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、主要な執行役で常務会を組織し、審議します。
 - ・目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化と企業価値向上を図るために、全社及び各事業グループの目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行います。
 - ・業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査部門による内部監査を実施します。
 - ・財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。
- (4) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・親会社の基準、方針に準じた、日立建機ブランドコンセプト、日立建機グループCSR活動取り組み方針等を定め、企業理念や企業が果たすべき社会的責任について日立グループ共通の価値観を醸成します。
 - ・定期的な親会社による業務監査、経理監査、輸出管理監査及びコンプライアンス監査を受け、その結果の適切なフィードバックを受けます。
 - ・当社は、輸出管理、環境管理、品質管理、反社会的取引の防止、情報セキュリティ等、関係する法令の遵守を基本とする方針及び管理規則等を定め、これらの規則等を子会社に提供しており、子会社において当該規則等に準じた対応を図ります。
 - ・当社は、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築すると共に、子会社には監査委員及び監査役を派遣します。
 - ・当社及び日立建機グループ会社は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備を進め、文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。
 - ・当社は、当社及び日立建機グループ会社の従業員が、当社担当部署に通報できる全社コンプライアンス通報制度を設置します。

Ⅳ. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の上場により、株式市場から事業運営の維持、事業の拡大に必要とする資金の調達を行うと共に、株主、投資家及び株式市場から評価を受けております。当社は、こうした日々の評価に対して、当社及び当社グループへの期待を認識し、緊張感のある経営を実践することが、企業価値の向上に大きく寄与すると考えています。

また、当社は、事業運営の独立性を保ちつつ、親会社である㈱日立製作所のグループの一員として、基本理念及びブランドを共有しており、基本的な経営方針の一体化が必要であると考えております。更に、同社及び同社グループ各社が有する研究開発力、ブランド力、その他の経営資源を有効に活用することが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えています。

当社は、上記基本方針のもと、ガバナンス体制の構築及び経営計画の策定・推進に取り組み、企業価値の向上及び広く株主全般に提供される価値の最大化を図ることとします。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

Hitachi kenki

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	557,971	流動負債	402,070
現金及び預金	53,264	支払手形及び買掛金	166,517
受取手形及び売掛金	238,851	短期借入金	125,184
たな卸資産	206,972	一年以内に償還予定の社債	13,000
その他の流動資産	66,594	その他の流動負債	97,369
貸倒引当金	△7,710	固定負債	84,408
固定資産	275,125	社債	2,000
有形固定資産	204,587	長期借入金	50,466
賃貸用営業資産	35,940	退職給付引当金	12,085
建物及び構築物	46,798	その他の固定負債	19,857
機械装置及び運搬具	38,841	負債合計	486,478
土地	54,917		
建設仮勘定	21,377	純資産の部	
工具器具及び備品	6,714	株主資本	310,747
無形固定資産	19,312	資本金	81,577
ソフトウェア	10,725	資本剰余金	81,084
その他の無形固定資産	8,587	利益剰余金	150,942
投資その他の資産	51,226	自己株式	△2,856
投資有価証券	26,736	評価・換算差額等	△1,388
その他の投資その他の資産	25,615	その他有価証券評価差額金	722
貸倒引当金	△1,125	繰延ヘッジ損益	974
資産合計	833,096	為替換算調整勘定	△3,084
		新株予約権	415
		少数株主持分	36,844
		純資産合計	346,618
		負債・純資産合計	833,096

連結損益計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	940,537
売上原価	675,480
割賦販売利益繰延前売上総利益	265,057
割賦販売利益繰延差額	△289
売上総利益	265,346
販売費及び一般管理費	156,888
営業利益	108,458
営業外収益	14,088
受取利息及び受取配当金	6,495
持分法による投資利益	3,337
雑収益	4,256
営業外費用	21,982
支払利息	6,238
雑損失	15,744
経常利益	100,564
税金等調整前当期純利益	100,564
法人税、住民税及び事業税	35,291
法人税等調整額	△1,664
少数株主利益	10,952
当期純利益	55,985

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

Hitachi kenki

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	42,636	42,143	102,124	△ 2,153	184,750
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	38,941	38,941			77,882
剰余金の配当			△ 7,009		△ 7,009
連結子会社増加による 剰余金減少高			△ 121		△ 121
持分法適用関連会社除 外による剰余金増加高			121		121
当期純利益			55,985		55,985
自己株式の取得				△ 1,368	△ 1,368
自己株式の処分			△ 158	665	507
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	38,941	38,941	48,818	△ 703	125,997
平成20年3月31日残高	81,577	81,084	150,942	△ 2,856	310,747

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高	2,299	120	5,224	7,643	122	29,894	222,409
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							77,882
剰余金の配当							△ 7,009
連結子会社増加による 剰余金減少高							△ 121
持分法適用関連会社除 外による剰余金増加高							121
当期純利益							55,985
自己株式の取得							△ 1,368
自己株式の処分							507
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△ 1,577	854	△ 8,308	△ 9,031	293	6,950	△ 1,788
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,577	854	△ 8,308	△ 9,031	293	6,950	124,209
平成20年3月31日残高	722	974	△ 3,084	△ 1,388	415	36,844	346,618

連結注記表

記載金額はおのおの百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲等に関する事項

連結子会社の数は70社であります。

主要な連結子会社は以下のとおりであります。

TCM(株)、(株)日立建機ティエラ、(株)日立建機カミーノ、日立住友重機械建機クレーン(株)、日立建機ファインテック(株)、日立建機トラックLtd.、日立建機(ヨーロッパ)N.V.、P.T.日立建機インドネシア、日立建機(中国)有限公司、日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.、日立建機(上海)有限公司、日立建機ホールディングU.S.A.Corp.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法の範囲に含まれている関連会社は17社であります。

主要な持分法適用関連会社は以下のとおりであります。

鈺研工業(株)、ディア日立コンストラクションマシナリーCorp.、テルココンストラクションエクイップメントCo.,Ltd.、スカイS.p.A.、永日建設機械股份有限公司、P.T.芝浦シヤリングインドネシア

(2) 持分法非適用関連会社

(株)コモダエンジニアリング等関連会社7社に対する投資については、利益、利益剰余金等の面からみて重要性に乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結の範囲の変更

当連結会計年度より下記の3社を新たに連結子会社としております。

設立：日立建機租賃(中国)有限公司

株式の追加取得による議決権比率の上昇に伴い連結子会社に変更：

山梨日立建機(株)、ヘビーコンストラクションマシナリーLtd.

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は以下を除き、連結決算日と一致しております。

日立建機トラックLtd.、日立建機ホールディングU.S.A.Corp.、日立建機フランスS.A.S.、日立建機南部アフリカCo.,Ltd.、ヘビーコンストラクションマシナリーLtd.、日立建機(中国)有限公司、日立建機(上海)有限公司、日立住友重機械建機起重機(上海)有限公司、TCM(安徽)機械有限公司、合肥日建機工有限公司、青島誠日建機有限公司、P.T.日立建機インドネシア、P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk、日立建機タイランドCo.,Ltd.、SHCMサービスCo.,Ltd.、日立建機リーシング(タイランド)Co.,Ltd.、日立建機(マレーシア)Sdn.Bhd.、日立建機租賃(中国)有限公司

(2) 上記18社はいずれも決算日は12月31日であります。このうち、決算日が親会社の決算日と異なる12社については連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度の財務諸表に基づき連結決算を行っていましたが、このたび、四半期決算が法的に義務付けられたことを契機に、親会社決算日と連結子会社の決算日を統一して連結財務情報をより適正化するため、当連結会計年度より連結子会社12社については、親会社連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結する方法に変更いたしました。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

其他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として移動平均法または個別法に基づく低価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産
賃貸用営業資産
主として定額法を採用しております。
その他の有形固定資産
主として定率法を採用しております。
- ロ 無形固定資産
ソフトウェア
主として利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
その他の無形固定資産
主として定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 退職給付引当金
連結計算書類作成会社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を、発生した連結会計年度より費用処理しております。
又、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。
- (5) 割賦販売に係る収益及び費用の計上基準
連結計算書類作成会社及び割賦販売を行っている一部の連結子会社については割賦売上高は一般売上高と同一の基準（販売基準）により販売価額の総額を計上しておりますが、割賦販売に係る金利は割賦売上高に含めないで営業外収益の割賦販売受取利息に計上しております。
長期割賦販売に係る割賦販売利益（割賦売上高より割賦売上高に対応する売上原価を控除した額）及び割賦販売受取利息については、割賦金の回収期限到来基準によってその実現額を計上しております。
- (6) 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
- (7) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) ヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
輸出入取引の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。
又、社債、長期借入金でキャッシュ・フロー変動リスクを固定化させるため、各調達期間に合わせて金利スワップ取引を行っております。

ハ ヘッジ方針

通貨関連におけるデリバティブ取引については主として米ドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲で行うこととしております。

金利関連のデリバティブ取引については、社債、長期借入金等の各調達に当たっては長期に安定した金利による調達を第一と考えているため、調達時の市場実勢に合ったレベルでの金利の固定化を図っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(9) 消費税等の会計処理

主として消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(10) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

(11) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(12) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。

(13) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

6. 会計方針の変更

(1) (有形固定資産の減価償却の方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。

この変更が損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。

(2) (連結子会社の決算日等に関する事項の変更)

従来、決算日が親会社の決算日と異なる連結子会社12社については、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度の財務諸表に基づき連結決算を行っていましたが、このたび、四半期決算が法的に義務付けられたことを契機に、親会社決算日と連結子会社の決算日を統一して連結財務情報をより適正化するため、当連結会計年度より連結子会社12社については、親会社連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結する方法に変更いたしました。

この決算期変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、連結売上高は36,914百万円増加し、営業利益は3,246百万円、経常利益は2,976百万円、当期純利益は1,527百万円増加しております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	198,150百万円
(2) 保証債務	
債務保証	11,607百万円
保証予約	525百万円

(3) 担保に供している資産	
賃貸用営業資産	26,205百万円
建物及び構築物	360百万円
土地	466百万円
上記担保に対応する債務	
短期借入金	10,263百万円
長期借入金	20,269百万円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数	普通株式	215,115,038株
(2) 配当に関する事項		
イ 配当金支払額		

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月29日取締役会	普通株式	2,727	14	平成19年3月31日	平成19年5月30日
平成19年10月26日取締役会	普通株式	4,281	20	平成19年9月30日	平成19年12月6日

ロ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,705	22	平成20年3月31日	平成20年5月23日

(3) 新株予約権等に関する事項

新株予約権等の内訳	新株予約権等の目的となる株式の種類	新株予約権等の目的となる株式の数(株)	新株予約権等の行使価格(円)
平成12年6月29日の株主総会特別決議による新株引受権	普通株式	5,000	564
平成14年6月27日の株主総会特別決議による新株予約権	普通株式	35,000	413
平成15年6月26日の株主総会特別決議による新株予約権	普通株式	61,000	1,211
平成16年6月29日の株主総会特別決議による新株予約権	普通株式	164,000	1,325
平成17年6月28日の株主総会特別決議による新株予約権	普通株式	346,600	1,557

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,446円55銭
(2) 1株当たり当期純利益	271円00銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

日立建機株式会社

執行役社長 木川 理二郎 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 辻 幸一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立建機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度における連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月21日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員(常勤) 一 山 修 一 ㊟

監査委員 久 保 吉 生 ㊟

監査委員 久 野 勝 邦 ㊟

監査委員 上 野 健 夫 ㊟

(注) 監査委員久保吉生、久野勝邦、上野健夫の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

Hitachi kenki

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	282,630	流動負債	179,574
現金及び預金	13,161	支払手形	2,274
受取手形	7,907	買掛金	116,053
売掛金	149,157	一年以内に返済予定の長期借入金	2,710
製品	9,328	一年以内に償還予定の社債	13,000
半製品	8,615	未払金	15,711
原材料	356	未払法人税等	11,602
仕掛品	20,788	未払費用	6,906
預け金	15,462	預り金	5,443
短期貸付金	33,128	その他の流動負債	5,874
未収入金	14,280	固定負債	34,792
繰延税金資産	6,214	長期借入金	25,370
その他の流動資産	6,425	退職給付引当金	5,610
貸倒引当金	△2,190	役員退職慰労引当金	888
固定資産	199,678	繰延税金負債	1,361
有形固定資産	94,030	その他の固定負債	1,564
建物	18,235	負債合計	214,366
構築物	4,106		
機械装置	20,978	純資産の部	
車両運搬具	138	株主資本	266,383
工具器具備品	2,488	資本金	81,577
土地	34,152	資本剰余金	81,084
建設仮勘定	13,934	資本準備金	81,084
無形固定資産	8,018	利益剰余金	106,578
ソフトウェア	7,484	利益準備金	2,162
その他の無形固定資産	535	その他利益剰余金	104,416
投資その他の資産	97,629	特別償却準備金	325
関係会社株式	71,330	圧縮記帳積立金	1,048
関係会社出資金	5,692	別途積立金	68,100
投資有価証券	6,014	繰越利益剰余金	34,944
長期貸付金	117	自己株式	△2,856
長期前払費用	11,295	評価・換算差額等	1,233
その他の投資等	3,342	その他有価証券評価差額金	281
貸倒引当金	△161	繰延ヘッジ損益	952
資産合計	482,309	新株予約権	327
		純資産合計	267,942
		負債・純資産合計	482,309

損益計算書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	479,922
売上原価	376,065
割賦販売利益繰延前売上総利益	103,856
割賦販売利益繰延差額	△5
売上総利益	103,862
販売費及び一般管理費	69,891
営業利益	33,971
営業外収益	19,286
受取利息及び配当金	16,809
雑収益	2,478
営業外費用	9,000
支払利息	696
雑損失	8,304
経常利益	44,258
特別損失	874
関係会社株式売却損	874
税引前当期純利益	43,384
法人税、住民税及び事業税	13,657
法人税等調整額	△1,215
当期純利益	30,942

株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
				特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高	42,636	42,143	2,162	376	1,252	48,100	30,913	82,802
事業年度中の変動額								
新株の発行	38,941	38,941						
剰余金の配当							△7,009	△7,009
当期純利益							30,942	30,942
自己株式の取得								
自己株式の処分							△158	△158
特別償却準備金の積立				57			△57	0
特別償却準備金の取崩				△108			108	0
圧縮記帳積立金の積立					364		△364	0
圧縮記帳積立金の取崩					△569		569	0
別途積立金の積立						20,000	△20,000	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	38,941	38,941	0	△51	△205	20,000	4,032	23,776
平成20年3月31日残高	81,577	81,084	2,162	325	1,048	68,100	34,944	106,578

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
平成19年3月31日残高	△2,153	165,428	1,392	213	1,606	89	167,123
事業年度中の変動額							
新株の発行		77,882					77,882
剰余金の配当		△7,009					△7,009
当期純利益		30,942					30,942
自己株式の取得	△1,368	△1,368					△1,368
自己株式の処分	665	507					507
特別償却準備金の積立		0					0
特別償却準備金の取崩		0					0
圧縮記帳積立金の積立		0					0
圧縮記帳積立金の取崩		0					0
別途積立金の積立		0					0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△1,111	738	△373	238	△135
事業年度中の変動額合計	△703	100,955	△1,111	738	△373	238	100,819
平成20年3月31日残高	△2,856	266,383	281	952	1,233	327	267,942

個別注記表

記載金額はおのおの百万円未満を四捨五入して表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法に基づく原価法
 - 満期保有目的債券
 - 償却原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの：移動平均法に基づく原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品
 - 製造品については原則として移動平均法に基づく低価法
 - 中古品については個別法に基づく低価法
 - 半製品、原材料、貯蔵品
 - 移動平均法に基づく低価法
 - 仕掛品
 - 個別法に基づく低価法
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - 無形固定資産
 - 定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。
 - (4) 引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を発生した事業年度より費用処理しております。又、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。
 - ハ 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により計算した期末要支給額を計上しております。尚、平成20年3月31日開催の報酬委員会において、平成20年度に係る報酬より役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しております。
 - (5) 割賦販売に係る収益及び費用の計上基準
 - 割賦売上高は、一般売上高と同一の基準（販売基準）により販売価額の総額を計上しておりますが、割賦販売に係る金利は割賦売上高に含めないで営業外収益の割賦販売受取利息に計上しております。

長期割賦販売に係る割賦販売利益（割賦売上高より割賦売上高に対応する売上原価を控除した額）及び割賦販売受取利息については、割賦金の回収期限到来基準によってその実現額を計上しております。

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

輸出入取引の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。又、社債、長期借入金でキャッシュ・フロー変動リスクを固定化させるため、各調達期間に合わせて金利スワップ取引を行っております。

ハ ヘッジ方針

通貨関連におけるデリバティブ取引については、主として米ドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲で行うこととしております。

金利関連のデリバティブ取引については、社債、長期借入金の各調達に当っては長期に安定した金利による調達を第一と考えているため、調達時の市場実勢に合ったレベルでの金利の固定化を図っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(10) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

(11) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 債権流動化による譲渡残高

受取手形

17,144百万円

売掛金

12,069百万円

(2) 有形固定資産減価償却累計額

96,507百万円

(3) 保証債務

債務保証

10,664百万円

保証予約

2,857百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	158,439百万円
短期金銭債務	42,157百万円
4. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	265,482百万円
仕入高	166,212百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	19,629百万円
5. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式	1,254,982株
6. 税効果会計に関する注記	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	

(百万円)

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	451
賞与引当金損金算入限度超過額	1,966
棚卸資産評価減	552
未払事業税	1,071
繰越外国税額控除	2,174
その他	724
合 計	6,938
繰延税金負債（流動）	
繰延ヘッジ損益	625
その他	99
合 計	724
繰延税金資産（流動）の純額	6,214
繰延税金資産（固定）	
関係会社株式評価損	1,214
投資有価証券評価損	101
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,272
減損損失	526
その他	2,554
小 計	6,668
評価性引当額	△2,343
合 計	4,324
繰延税金負債（固定）	
前払年金費用	4,537
圧縮記帳積立金	713
特別償却準備金	221
その他有価証券評価差額金	191
その他	23
合 計	5,685
繰延税金負債（固定）の純額	1,361

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(百万円)

(1) 当事業年度の末日における取得原価相当額	1,360
(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	466
(3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額	
1年以内	150
1年超	834
(4) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項	
支払リース料	210
減価償却費相当額	168
支払利息相当額	56

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)日立製作所	東京都 千代田区	282,034 百万円	電気機械器具 他各種製品の 製造・販売及 びサービス	被所有 直接 50.3 間接 0.8	当社製品の 販売及び部 品の仕入 役員の兼任	増資の引受 (注1)	39,748	-	-
							資金の預入れ (注2)	234,529	預け金	15,462
							資金の借入れ (注2)	213,091	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 当社が行った第三者割当増資を1株につき4,184円で引き受けたものであります。

(注2) 資金の預入れ・借入れについては、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、預入・借入期間は1ヶ月毎の契約としております。尚、担保は提供していません。

(2) 子会社等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	TCM(株)	東京都港区	9,760 百万円	建設機械及び 産業車両の 製造・販売等	所有 直接 51.6	当社製品の 製造及び共 同開発他 役員兼任	有価証券の 売却(注1) 売却代金 売却損	954 874	—	—
子会社	株日立建機テ ィエラ	大阪府 門真市	1,441 百万円	建設機械の 製造・販売等	所有 直接 81.7	当社製品の 製造 役員兼任	製品の購入 (注2)	47,971	買掛金	23,475
子会社	日立建機ト レーディング(株)	東京都 文京区	100 百万円	中古建設機械 等の販売等	所有 直接 100.0	当社製品の 販売 役員兼任	製品の販売 (注3)	15,303	売掛金	4,830
子会社	日立建機(ヨ ーロッパ) N.V.	オランダ オースターハウ ト	70,154 千ユーロ	建設機械の 製造・販売等	所有 直接 98.9	当社製品の 製造・販売 役員兼任	製品の販売 (注3)	165,082	売掛金	66,046
子会社	日立建機ホ ールディング U.S.A. Corp.	アメリカ ノースカロライ ナ州	1,000 千米ドル	建設機械の 販売等	所有 直接 100.0	当社製品の 販売	製品の販売 (注3、4)	14,315	売掛金	7,162
子会社	日立建機(中 国)有限公司	中国 安徽省	800,000 千元	建設機械の 製造・販売等	所有 直接 81.3	当社製品の 製造・販売 役員兼任	キーコンポ ーメントの 販売(注3、4)	33,895	売掛金	10,040
子会社	日立建機(オ ーストラリ ア) Pty Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	22,741 千豪ドル	建設機械の 販売等	所有 直接 80.0	当社製品の 販売 役員兼任	製品の販売 (注3、4)	16,336	売掛金	7,330
子会社	日立建機ア ジア・パシフ ィックPte. Ltd.	シンガポール バイオニアウ ーク	25,633 千米ドル	建設機械の 販売等	所有 直接 100.0	当社製品の 販売 役員兼任	製品の販売 (注3、4)	23,430	売掛金	5,894
子会社	日立建機ト ラックLtd.	カナダ オンタリオ州	84,100 千米ドル	建設機械の 製造	所有 直接 100.0	当社製品の 製造 役員兼任	資金の貸付 (注5)	3,578	短期貸付金	8,193
子会社	P.T.日立建機 インドネシア	インドネシア ブカシ	17,200 千米ドル	建設機械の 製造・販売等	所有 直接 48.1 間接 33.9	当社製品の 製造・販売 役員兼任	債務保証 (注6)	5,037	—	—
関連会社	ディア日立コ ンストラクシ ョンマシナリ ーCorp.	アメリカ ノースカロライ ナ州	58,800 千米ドル	建設機械の 製造販売等	所有 直接 50.0	当社製品及 び部品の供 給等 役員兼任	製品の販売 (注3、4)	19,709	売掛金	8,331

取引金額については消費税等を除いて表示しており、期末残高については国内取引に関しては消費税等を含めて表示しております。
取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 日立建機フランスS.A.S.の株式を売却したものであり、売却価格は当該会社の純資産価格を基に算定しております。

(注2) 仕入価格は市場価格等を参考にして、毎期交渉の上決定しております。

(注3) 販売価格は市場価格等を参考にして、毎期交渉の上決定しております。

(注4) 取引金額及び売掛金残高には商社経由取引分が含まれております。

(注5) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、3ヶ月毎もしくは半年毎の契約としております。
尚、担保は受け入れておりません。

(注6) 銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

(3) 兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の 子会社	日立キャピタル(株)	東京都 港区	9,983 百万円	金融サービス 事業	所有 直接 — 被所有 直接 —	当社製品の リース及び 当社の取引 先に対する 支払業務の 委託(注)	当社の取引 先に対する 支払業務の 委託(注)	87,669	買掛金	29,610
									未払金	1,490

取引金額については消費税等を除いて表示しており、期末残高については消費税等を含めて表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 仕入価格は市場の実勢価格により決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,251円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 149円78銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

日立建機株式会社

執行役社長 木川 理二郎 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 辻 幸一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月21日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員（常勤）	一	山	修	一	㊟
監査委員		久	保	吉	生 ㊟
監査委員		久	野	勝	邦 ㊟
監査委員		上	野	健	夫 ㊟

(注) 監査委員久保吉生、久野勝邦、上野健夫の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以上

超大型油圧ショベルシリーズを モデルチェンジ

EX-6シリーズ
続々デビュー

資源需要の急増を背景に、世界各地の大規模鉱山現場で活躍し、高い評価を得ている日立建機の超大型油圧ショベルの新モデルがデビューしました。

「EX-6」シリーズ

EPA (米国環境保護局) 第2次排ガス規制対応の
新エンジン搭載モデル

- EX1900-6 平成20年1月発売開始
- EX2500-6 平成20年1月発売開始
- EX3600-6 平成20年1月発売開始
- EX5500-6 平成20年夏発売予定

特 長

高機能モニタリングシステムを搭載
(50ヵ所に装着されたセンサー)

- 部品の交換時期を情報化して告知
- 故障診断と対処法をディスプレイ上に図示
- 最新のテクノロジーにより、ダウンタイムやメンテナンスコストを低減

電動式シリーズ

外部から電源供給を受けて稼動する
電動式モデル

- EX2500E-5 平成13年9月発売開始
- EX5500E-6 平成20年1月発売開始
- EX3600E-6 平成20年夏発売予定

電動式モデル

電動式ショベルはディーゼルエンジンの代わりに電動モータを搭載し、車体外部から電力供給を受けて稼動するものですが、エンジン式では出力低下が生じる高地や極寒冷地など十分な性能を発揮することが難しい地域でも、電動式であれば安定した稼動が可能です。運転操作性が良く、ランニングコストが低いので、大幅な需要の増加が見込まれます。



写真は電動式モデル EX5500E-6

地雷被害の撲滅に向けて

世界各地で 地雷除去機が活躍

地雷は、現在世界の約90の国や地域に1億1千万個ほど埋まっていると推定されています。

日立建機では、山梨日立建機と共に、地雷被害の撲滅を目指し地雷除去機の開発を行いカンボジア、タイ、ベトナム、アフガニスタン、ニカラグアなどに納入してまいりました。昨年は、従来機よりも耐久性と処理能力を大幅に向上させたフレールハンマー型地雷除去機を開発しアンゴラに納入しました。



●フレールハンマー型地雷除去機



●地雷除去機の操作を指導する山梨日立建機社長雨宮清

地雷除去装置は取り外しが可能であり、バケットを装備し通常の油圧ショベルとして使用できるため、地雷除去後のインフラ整備、農地復興等に利用されます。





日立建機では、社会貢献活動の一環として、地雷除去後の地域復興支援を目的とする特定非営利活動法人**豊かな大地**の活動を積極的に支援しています。

豊かな大地では、昨年3月の設立以降、カンボジア スラップバン村を中心に活動を開始しました。その主な活動実績をご紹介します。

農業訓練

長年の内戦で失われた農業の知識を習得してもらうため農業訓練を行いました。この訓練の結果、効率的な稲作技術を採用した農家では、前年比約4倍の収穫を得ることができました。

農業訓練の様子(左)
立派に育った稲(右)



井戸の設置

スラップバン村では、非衛生的な沼の水や雨水を、飲料や炊事に使っています。村民が安全な水を利用できるよう、6基の井戸を設置しました。

井戸完成式典(左)
井戸で水浴びをする子供たち(右)



学校の建設

スラップバン村には、屋根と柱だけの小学校がありますが、雨季になると水浸しになり授業ができません。そこで、天候に関わらず授業ができるよう、新たな校舎を建設しました。

従来の屋根と柱だけの小学校(左)
建設中の新しい校舎(右)



日立建機は、これからも**豊かな大地**を継続して支援していきます。

<http://www.good-earth-japan.org/>

株主メモ

事業年度 ■ 毎年4月1日から翌年3月末日まで
剰余金の配当の基準日 ■ 毎年3月末日および毎年9月末日
定時株主総会 ■ 毎年6月開催
公告方法 ■ 電子公告 (<http://www.hitachi-kenki.co.jp>)
株主名簿管理人 ■ 東京証券代行株式会社
東京都千代田区大手町二丁目6番2号
(日本ビル4階)
取次事務は、中央三井信託銀行株式会社の
本店および全国各支店で行っております。

郵便物送付先、
連絡先 ■ 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目7番1号
東京証券代行株式会社 代行本部
電話 (0120) 49-7009 (フリーダイヤル)

諸届出用紙のご請求 ■ 自動音声応答による受付
電話 (0120) 16-5805 (フリーダイヤル)
インターネットによる用紙のご請求
ホームページ
<http://www.tosyodai.co.jp>

■ 単元未満株式買取請求および買増請求
単元未満株式の買取請求および買増請求
は、株主名簿管理人において受付けており
ます。なお、買増請求につきましては、会
社が定める一定期間買増請求のお取扱いを
停止する場合がございます。

日立建機株式会社
〒112-8563 東京都文京区後楽二丁目5番1号
電話 (03) 3830-8064

<http://www.hitachi-kenki.co.jp>